

## 気づきのポイント情報提供ツール

出産後の養育について出産前から支援が必要と認められる妊婦（特定妊婦）の様子や状況例

- このシートは、特定妊婦かどうか判定するものではなく、あくまでも気づきを情報共有するためのものとしてご利用ください。  
 ○様子や状況が複数該当し、その状況が継続する場合には「特定妊婦」に該当する可能性があります。  
 ○支援の必要性や心配なことがある場合には、妊婦の居住地である市町村に連絡をしてください。  
 ○市町村に気づきを共有するためのシートですので、関係機関で必ずしも全ての項目を確認する必要はありません。  
 ○チェック欄のうち色塗りされているのは重点項目です。ただし、それ以外の項目も含めた幅広い視点から、何か気づきがあれば市町村へ気づきを共有してください。

|                     | ☑欄   | 様子や状況例  | 自由記述   |  |
|---------------------|--|---|--|--|
| 妊娠・出産               | 妊婦等の年齢   | 18歳未満<br>18歳以上～20歳未満かつ夫（パートナー）が20歳未満<br>夫（パートナー）が20歳未満  |  |  |
|                     | 婚姻状況   | ひとり親<br>未婚（パートナーがいない）<br>ステップファミリー（連れ子がある再婚）  |  |  |
|                     | 母子健康手帳の交付  | 未交付   |  |  |
|                     | 妊婦健診の受診状況  | 初回健診が妊娠中期以降<br>定期的に妊婦健診を受けていない（里帰り、転院等の理由を除く）   |  |  |
|                     | 妊娠状況   |   | 産みたくない。<br>産みたいが、育てる自信がない。<br>妊娠を継続することへの悩みがある。                                    |  |
|                     |  |   | 妊娠・中絶を繰り返している。   |  |
|                     |  |   | 疾病<br>障害（疑いを含む）<br>多胎  |  |
| 胎児の状況               | 疾病<br>障害（疑いを含む）<br>多胎                                      |   |  |  |
| 出産への準備状況            | 妊娠の自覚がない・知識がない。<br>出産の準備をしていない。（妊娠36週以降）<br>出産後の育児への不安が強い。 |   |  |  |
| 妊婦やパートナーの行動・態度等     | 心身の状態（健康状態）  | 精神科への受診歴、相談歴がある。（精神障害者保健福祉手帳の有無は問わない）<br>自殺企図、自傷行為の既往がある。<br>アルコール依存（過去も含む）がある。<br>薬物の使用歴がある。<br>飲酒・喫煙をやめることができない。<br>身体障害がある。（身体障害者手帳の有無は問わない） |  |  |
|                     | セルフケア  | 妊婦本人に何らかの疾患があっても、適切な治療を受けない。<br>妊婦の衣類等が不衛生な状態   |  |  |
|                     | 虐待歴等   | 被虐待歴・虐待歴がある。<br>過去に心中の未遂がある。  |  |  |
|                     | 気になる行動   | 同じ質問を何度も繰り返す、理解力の不足がある。（療育手帳の有無は問わない）<br>突発的な出来事に適切な対処ができない。（パニックをおこす）<br>周囲とのコミュニケーションに課題がある。  |  |  |
|                     | 家族・家庭の状況   | 夫（パートナー）との関係  | DVを受けている。<br>夫（パートナー）の協力が得られない。<br>夫婦の不和、対立がある。                                    |  |
| 出産予定児のきょうだいの状況      |  | きょうだいに対する虐待行為がある。（過去または現在、おそれも含む）<br>過去にきょうだいの不審死があった。<br>きょうだいに重度の疾病・障害等がある。   |  |  |
| 社会・経済的背景            |  |   | 住所が不確定（住民票がない）、転居を繰り返している。<br>経済的困窮、妊娠・出産・育児に関する経済的不安<br>夫婦ともに不安定就労・無職など           |  |
|                     |  |   | 健康保険の未加入（無保険な状態）<br>医療費の未払い<br>生活保護を受給中<br>助産制度の利用（予定を含む）                          |  |
|                     |  | 家族の介護等  | 妊婦または夫（パートナー）の親など親族の介護等を行っている。   |  |
|                     |  | サポート等の状況  | 妊婦自身の家族に頼ることができない。（死別、遠方などの場合を除く）<br>周囲からの支援に対して拒否的<br>近隣や地域から孤立している家庭（言葉や習慣の違いなど） |  |
| 【その他 気になること、心配なこと】  |  |   |  |  |
| 【妊婦の気になる発言・行動】      |  |   |  |  |
| 【妊婦や家族等の強み（ストレンクス）】 |  |   |  |  |

虐待の発生予防のために、保護者への養育支援の必要性が考えられる児童等（「要支援児童等」）の様子や状況例【乳幼児期】

- このシートは、要支援児童等かどうか判定するものではなく、あくまでも気づきを情報共有するためのものとしてご利用ください。  
 ○様子や状況が複数該当し、その状況が継続する場合には「要支援児童等」に該当する可能性があります。  
 ○支援の必要性や心配なことがある場合には、妊婦の居住地である市町村に連絡をしてください。  
 ○市町村に気づきを共有するためのシートですので、関係機関で必ずしも全ての項目を確認する必要はありません。

|                          | □欄                    | 様子や状況例  | 自由記述  |  |
|--------------------------|-----------------------|---|---|--|
| 子どもの様子・状況                | 健康状態                  | 不定愁訴、反復する腹痛、便通などの体調不良を訴える。<br>夜驚、悪夢、不眠がある。  |   |  |
|                          | 精神的に不安定               | 警戒心が強く、音や振動に過剰に反応し、手を挙げただけで顔や頭をかばう。<br>過度に緊張し、担任教諭、保育士等と視線が合わせられない。<br>大人の顔色を伺ったり、接触をさげようとしたりする。  |   |  |
|                          | 無関心、無反応               | 表情が乏しく、受け答えが少ない。<br>ポーンとしている、急に気力がなくなる。   |   |  |
|                          | 攻撃性が強い                | 落ち着きがなく、過度に乱暴だったり、弱い者に対して暴力をふるったりする。<br>他者とうまく関わらず、ささいなことでもすぐにカッとなるなど乱暴な言動が見られる。<br>激しいかんしゃくをおこしたり、かみついたりするなど攻撃的である。                          |   |  |
|                          | 孤立                    | 友達と一緒に遊べなかったり、孤立しがちである。   |   |  |
|                          | 気になる行動                | 担当教諭、保育士等を独占したがる、用事がなくてもそばに近づいてこようとするなど、過度のスキンシップを求める。<br>不自然に子どもが保護者と密着している。<br>必要以上に丁寧な言葉遣いやあいさつをする。<br>繰り返し嘘をつく、空想的な言動が増える。<br>自暴自棄な言動がある。 |   |  |
|                          | 保護者への態度               | 保護者の顔色を窺う、意図を察知した行動をする。<br>保護者といるとおどおどし、落ち着きがない。<br>保護者がいると必要以上に気を遣い緊張しているが、保護者が離れると安心して表情が明るくなる。   |   |  |
|                          | 身なりや衛生状態              | からだや衣服の不潔感、髪を洗っていないなどの汚れ、におい、垢の付着、爪が伸びている等がある。<br>季節にそぐわない服装をしている。<br>衣服が破れたり、汚れたりしている。<br>虫歯の治療が行われていない。                                     |   |  |
|                          | 食事の状況                 | 食べ物への執着が強く、過度に食べる。<br>極端な食欲不振が見られる。<br>友達に食べ物をねだることがよくある。   |   |  |
|                          | 登園状況等                 | 理由がはっきりしない欠席・遅刻・早退が多い。<br>連絡がない欠席を繰り返す。   |   |  |
|                          | 生育上の課題                | 未熟児、障害、慢性疾患、発育や発達の違い（やせ、低身長、歩行や言葉の後れ等）が見られる。  |   |  |
|                          | 保護者の様子・状況             | 子どもへの関わり・対応   | 理想の押しつけや年齢不相応な要求がある。<br>発達にそぐわない厳しいしつけや行動制限がある。<br>「かわいくない」「にくい」など差別的な発言がある。<br>子どもの発達等に無関心であったり、育児について拒否的な発言がある。<br>子どもに対して、繰り返し馬鹿にしてからかう、ことあるごとに激しく叱ったり、ののしったりする。 |  |
|                          |                       | きょうだいとの差別   | きょうだいに対しての差別的な言動や特定の子どもに対して拒否的な態度をとる。<br>きょうだいで服装や持ち物などに差が見られる。   |  |
| 心身の状態（健康状態）              |                       | 精神科への受診歴、相談歴がある。（精神障害者保健福祉手帳の有無は問わない）<br>アルコール依存（過去も含む）や薬物の使用歴がある。<br>子育てに関する強い不安がある。<br>保護者自身の必要な治療行為を拒否する。                                  |   |  |
| 気になる行動                   |                       | 些細なことでも激しく怒るなど、感情や行動のコントロールができない。<br>被害者意識が強く、事実と異なった思い込みがある。<br>他児の保護者との対立が頻回にある。  |   |  |
| 幼稚園、保育所等との関わり            |                       | 長期にわたる欠席が続き、訪問しても子どもに会わせようとしない。<br>欠席の理由や子どもに関する状況の説明に不自然なところがある。<br>行事への不参加、連絡をとることが困難である。   |   |  |
| 妊娠、出産                    |                       | 予期しない妊娠・出産、祝福されない妊娠・出産  |   |  |
| 若年の妊娠、出産                 |                       | 10代の妊娠、親としての心構えが整う前の出産  |   |  |
| 家族・家庭の状況                 |                       | 家族間の暴力、不和   | 夫婦間の言い争いがある。<br>絶え間なくけんかがあったり、DV・同居者間の暴力など家庭不和がある。  |  |
|                          |                       | 住居の状態   | 家中ゴミだらけ、異臭、シラミがわく、放置された多数の動物が飼育されている。<br>理由のわからない頻繁な転居がある。  |  |
|                          |                       | サポート等の状況  | 近隣との付き合いを拒否する。<br>必要な支援機関や地域の社会資源からの関わりや支援を拒む。  |  |
|                          | 経済的な困窮                | 保護者の離職の長期化、頻繁な借金の取り立て等、経済的な困窮を抱えている。  |   |  |
|                          | 複雑な家族構成               | 親族以外の同居人の存在、不安定な婚姻状況（結婚、離婚を繰り返す等）   |   |  |
|                          | きょうだいが著しく多い           | 養育の見通しもないままの無計画な出産による多子   |   |  |
|                          | 保護者の生育歴               | 被虐待歴、愛されなかった思い等、何らかの心的外傷を抱えている。   |   |  |
|                          | 養育技術の不足               | 知識不足、家事・育児能力の不足   |   |  |
| 養育に協力する人の不在              | 親族や友人などの養育支援者が近くにいない。 |   |   |  |
| 【その他 気になること、心配なこと】       |                       |   |   |  |
| 【子どもや保護者の気になる発言・行動】      |                       |   |   |  |
| 【子どもや保護者、家族等の強み（ストレングス）】 |                       |   |   |  |

虐待の発生予防のために、保護者への養育支援の必要性が考えられる児童等（「要支援児童等」）の様子や状況例【学齢期以降】

- このシートは、要支援児童等かどうか判定するものではなく、あくまでも気づきを情報共有するためのものとしてご利用ください。
- 様子や状況が複数該当し、その状況が継続する場合には「要支援児童等」に該当する可能性があります。
- 支援の必要性や心配なことがある場合には、妊婦の居住地である市町村に連絡をしてください。
- 市町村に気づきを共有するためのシートですので、関係機関で必ずしも全ての項目を確認する必要はありません。
- チェック欄のうち色塗りされているのは重点項目です。ただし、それ以外の項目も含めた幅広い視点から、何か気づきがあれば市町村へ気づきを共有してください。

|  | 凶欄   | 様子や状況例   | 自由記述 |
|--|--|--|------|
| 子どもの様子・状況  | 健康状態   | 不定愁訴、反復する腹痛、便通などの体調不良を訴える。<br>夜驚、悪夢、不眠、夜尿がある。（学齢期に発言する夜尿は要注意）  |      |
|  | 精神的に不安定  | 警戒心が強く、音や振動に過剰に反応し、手を挙げただけで顔や頭をかばう。  |      |
|  |  | 過度に緊張し、教員等と視線が合わせられない。<br>教員等の顔を伺ったり、接触をさげよとしたりする。   |      |
|  | 無関心、無反応  | 表情が乏しく、受け答えが少ない。   |      |
|  |  | ボーっとしている、急に気力がなくなる。  |      |
|  | 攻撃性が強い   | 落ち着きがなく、過度に乱暴だったり、弱い者に対して暴力をふるったりする。   |      |
|  |  | 他者とうまく関わらず、ささいなことでもすぐにカッとなるなど乱暴な言動が見られる。<br>激しいかんしゃくをおこしたり、かみついたりするなど攻撃的である。                                     |      |
|  | 孤立   | 友達と一緒に遊べなかったり、孤立しがちである。  |      |
|  | 気になる行動   | 担当の教員等を独占したがる、用事がなくてもそばに近づいてこようとするなど、過度のスキンシップを求める。  |      |
|  |  | 不自然に子どもが保護者と密着している。  |      |
|  |  | 必要以上に丁寧な言葉遣いやあいさつをする。<br>繰り返し嘘をつく、空想的な言動が増える。<br>自暴自棄な言動がある。   |      |
|  | 反社会的な行動（非行）  | 深夜の徘徊や家出、喫煙、金銭の持ち出しや万引きなどの問題行動を繰り返す。   |      |
|  | 保護者への態度  | 保護者の顔を窺う、意図を察知した行動をする。   |      |
|  |  | 保護者といるとおどおどし、落ち着きがない。<br>保護者がいると必要以上に気を遣い緊張しているが、保護者が離れると安心して表情が明るくなる。   |      |
|  | 身なりや衛生状態   | からだや衣服の不潔感、髪を洗っていないなどの汚れ、におい、垢の付着、爪が伸びている等がある。   |      |
| 季節にそぐわない服装をしている。<br>衣服が破れたり、汚れたりしている。<br>虫歯の治療が行われていない。    |  |  |      |
| 食事の状況  | 食べ物への執着が強く、過度に食べる。   |  |      |
|  | 極端な食欲不振が見られる。<br>友達に食べ物をおねだることがよくある。                       |  |      |
| 登校状況等  | 理由がはっきりしない欠席・遅刻・早退が多い。                                     |  |      |
|  | きょうだいや家族等の面倒を見るため、欠席・遅刻・早退が多い。<br>なにかと理由をつけてなかなか家に帰りがたらない。 |  |      |
| 生育上の課題   | 未熟児、障害、慢性疾患、発育や発達の違い（やせ、低身長、歩行や言葉の遅れ等）が見られる。               |  |      |
| 保護者の様子・状況  | 子どもへの関わり・対応  | 理想の押しつけや年齢不相当な要求がある。   |      |
|  |  | 発達にそぐわない厳しいしつけや行動制限がある。  |      |
|  |  | 「かわいくない」「にくい」など差別的な発言がある。<br>子どもの発達等に無関心であったり、育児について拒否的な発言がある。<br>子どもに対して、繰り返し馬鹿にしてからかう、ことあるごとに激しく叱ったり、ののしったりする。 |      |
|  | きょうだいとの差別  | きょうだいに対しての差別的な言動や特定の子どもに対して拒否的な態度をとる。  |      |
|  |  | きょうだい服装や持ち物などに差が見られる。  |      |
|  | 心身の状態（健康状態）  | 精神科への受診歴、相談歴がある。（精神障害者保健福祉手帳の有無は問わない）  |      |
|  |  | アルコール依存（過去も含む）や薬物の使用歴がある。<br>子育てに関する強い不安がある。<br>保護者自身の必要な治療行為を拒否する。  |      |
|  | 気になる行動   | 些細なことでも激しく怒るなど、感情や行動のコントロールができない。  |      |
|  |  | 被害者意識が強く、事実と異なった思い込みがある。<br>他児の保護者との対立が頻回にある。  |      |
|  | 学校等との関わり   | 長期にわたる欠席が続き、訪問しても子どもに会わせようとしない。  |      |
| 欠席の理由や子どもに関する状況の説明に不自然なところがある。<br>学校行事への不参加、連絡をとることが困難である。 |  |  |      |
| 妊娠、出産  | 予期しない妊娠・出産、祝福されない妊娠・出産                                     |  |      |
| 若年の妊娠、出産   | 10代の妊娠、親としての心構えが整う前の出産                                     |  |      |
| 家族・家庭の状況   | 家族間の暴力、不和  | 夫婦間の言い争いがある。<br>絶え間なくけんかがあったり、DV・同居者間の暴力など家庭不和がある。   |      |
|  | 住居の状態  | 家中ゴミだらけ、異臭、シラミがわく、放置された多数の動物が飼育されている。<br>理由のわからない頻繁な転居がある。   |      |
|  | サポート等の状況   | 近隣との付き合いを拒否する。   |      |
|  |  | 必要な支援機関や地域の社会資源からの関わりや支援を拒む。   |      |
|  | 経済的な困窮   | 保護者の離職の長期化、頻繁な借金の取り立て等、経済的な困窮を抱えている。   |      |
|  | 複雑な家族構成  | 親族以外の同居人の存在、不安定な婚姻状況（結婚、離婚を繰り返す等）  |      |
|  | きょうだいが著しく多い  | 養育の見通しもないままの無計画な出産による多子  |      |
|  | 保護者の生育歴  | 被虐待歴、愛されなかった思い等、何らかの心的外傷を抱えている。  |      |
|  | 養育技術の不足  | 知識不足、家事・育児能力の不足  |      |
| 養育に協力する人の不在  | 親族や友人などの養育支援者が近くにいない。                                      |  |      |
| 【その他 気になること、心配なこと】   |  |  |      |
| 【子どもや保護者の気になる発言・行動】  |  |  |      |
| 【子どもや保護者、家族等の強み（ストレングス）】                                   |  |  |      |

# 気づきのポイント情報共有ツール<sup>(※)</sup>と活用の手引きについて

(※) こどもや家族の様子や養育の状況が心配なとき、関係機関が市区町村に対し、こどもや家族に関する気づきを情報共有するためのツール(以下「気づきツール」)

## 作成することとなった問題意識

- **地域での、より早期からの支援の重要性**
  - 国の令和4年度調査研究(要保護児童対策地域協議会のあり方に関する調査研究)では、市区町村へのアンケートにより、関係機関からの情報共有時に判断目安としてのツールの活用状況を調査したところ、約半数の市区町村でツールが用いられていました。
  - 令和6年度からは児童福祉法改正により「こども家庭センター」が創設されます。支援の必要なこどもや家庭に地域内でより早期にサービスを提供するため、**日常的な様子や状況に接している関係機関と市区町村との連携がより重要**になります。
- **ツールを「共通言語」として活用できるのでは**
  - 調査研究のヒアリングでは、ツールで得た**気づきのポイントを多職種・多機関による協議の場で共有**し、支援のあり方の検討を深めていました。
  - 要対協では、分野や経験の長短を超えた関係機関及び専門職が、各々の視点を持ち寄り支援のあり方を議論します。その際、ツールを**「共通言語」として活用**できる可能性があると考えました。
- **関係機関の回答負担を軽減できないか**
  - ツールを活用する上での課題として、幅広い観点を残しつつ、回答者の負担感への配慮も必要です。
  - 今回ご提示する**気づきツール**では、気づきのポイントとなる項目数自体は減らず、特に重要となる項目に着目できる形にしました。

## よくある誤解や実務上の課題

- **ツールの使い方・使われ方が分からない…**
  - 現行のツールも今回の気づきツールもアセスメントの結論づけを目的としたものではなく、**関係機関の気づきを市区町村等と情報共有し、積極的に協議へつなげる**ことが目的です。
  - 一時保護の必要性など緊急性の判断は、気づきツールでは実施できませんので、別途お示ししているツール(「こども虐待対応の手引き」の一時保護決定に向けてのアセスメントシート等)等をご活用ください。
- **情報共有後の対応の流れが分からない…**
  - 気づきツールを通じて現場の気づきが情報共有された後、市区町村では調査や受理、あるいは要対協の個別ケース検討会議等における一連のアセスメントの過程で、より詳細な情報を収集します。
  - 関係機関との情報共有によって、こどもや保護者の理解を様々な関係者と深めることができます。
- **記入欄が多くて埋められない…**
  - 現行のツールも本来、全項目を埋める必要はありませんが、各欄の入力が必須だと誤解されるなど、**情報共有をする心理的ハードルが高い**ことが懸念されます。
  - 見直し後の気づきツールでは、**現場で比較的重視されている項目を「重点項目」と位置づけ**ました。他方で、幅広い観点が気づきとして重要になるため、項目をそのまま残しています。

## ツールの活用のポイント

- **多面的な協議の「入り口」としての情報共有**
  - 関係機関の情報共有は、様々な関係者ととも、こどもや家庭の理解を深める起点です。関係機関が現場で得た「こんな一面もあるんだ」との気づきを共有すると、**こどもや保護者の多面的な理解や、支援方策の協議の活性化**につながります。
  - ヒアリングでも、関係機関が集まって相談するためのきっかけや導入としてツールを使用していることが、複数の市区町村から報告されています。
- **支援のあり方を検討する過程での活用**
  - こどもや保護者の理解を深めるには、こどもや家庭のリスクだけでなくニーズにも目を向け、直接話を聴いたり日常的な様子を知ることが重要です。
  - そのような情報があれば、市町村では本人が現状をどう捉えているか、どんな支援が必要かを判断し、丁寧なソーシャルワークがしやすくなります。
- **幅広い観点から気づいたポイントを挙げる**
  - 要対協の調整機関担当者や有識者は、関係機関が共有する気づきは、特定の観点に絞り込まずに、広い視点から共有してほしいと考えています。
  - こどもや保護者の状況は多様で変化も大きいので、包括的に気づきを共有できるツールが必要です。
  - なお、気づきツールをそのまま活用する、地域特性に鑑み独自項目を追加・修正するなど、**ツール活用のあり方についても市区町村が関係機関と合意形成を図る**ことが期待されます。

## 関係機関とのネットワークづくり

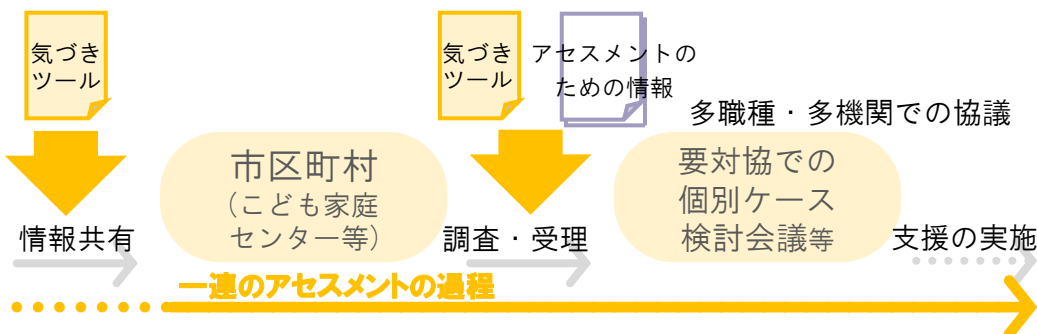
- **ツールをネットワークづくりに活用する**
  - 気づきツールは、一義的には個別のこどもや家庭の様子や状況を伝えるものですが、関係機関とのネットワークづくりのツールにもなりえます。
  - 例えば、市区町村による関係機関向け研修の中で、早期に気づきを共有してもらう重要性を伝えたり、気づきツールの円滑な活用方法を検討したり、関係機関の懸念に市区町村が応答したりする過程を通じて、地域の相互理解が生まれ、ネットワークが広がることが期待されます。
  - ツールを既に活用している地域でも、そうでない地域でも、関係機関の気づきをもとにした支援のあり方を題材として、関係者による意見交換の場を設けてはいかがでしょうか。
- **ツールを人材育成に活用する**
  - 自治体が要対協の個別ケースの検討等で、こどもや家庭のそれぞれの視点での見立てを関係機関と協議する経験は、アセスメントの視点を関係機関と共有するプロセスとしても意義があります。
  - ヒアリング調査では、人事異動があっても円滑に業務を引き継げるようにツールを整備している市区町村や、ツールの活用により総合的なアセスメントの力量形成につながるなどの意見もありました。
  - 多忙な市区町村の現場で実践的に人材育成を図る方策の1つとして気づきツールを活用することも、一考の価値があると考えられます。

# 気づきツールのねらい・位置づけ

## ねらい

### 関係機関間での協議を促すことが目的

- 気づきツールは、関係機関が市区町村へ「気づき」の情報共有を行う目的のものです。アセスメントは多職種・多機関での協議により多角的に検討するものであり、気づきツールのみでアセスメントの結論づけは行われません。
- 関係機関の負担軽減と実用性に配慮し、気づきのポイントとして特に重要な項目が目立つ形にしました。市町村は共有された気づきのポイントから子どもや保護者に関する理解を深め、要対協等を通じて支援の内容を検討します。



### 支援の必要性を捉えるための視点

- 令和6年度に創設される「子ども家庭センター」では、支援者が子どもや保護者とパートナーシップを築き、支援の必要性を把握しサービスへつなぐことがこれまで以上に重視されることとなります。
- 気づきツールは関係機関の気づきを共有するためのもので、リスクの検討だけでなく、子どもや保護者のニーズを議論する際も参考として活用できます。
- なお、気づきツールは一時保護などの緊急性の判断には活用いただけません。

## 位置づけ

### 気づきツール活用場面の主な想定

- 気づきツールは主に、以下の場面でご活用いただくことを想定したものです。

| だれが   | どんなときに                      | どうする               |
|---|-----------------------------|--------------------|
| 子どもや保護者に接する関係機関(保育所、幼稚園、認定子ども園、学校、児童館、放課後児童クラブ/等)の職員(事務職員も含む) | 日常的な関わりの中で、気になる様子や状況に気づいたとき | 関係機関から市区町村へ情報共有を行う |

- 国では関係機関が得た気づきのポイントを市町村に伝える際の目安を現行ツール<sup>(※)</sup>としてお示ししていますが、現行ツールの気づきのポイントのうち特に重要な項目を議論し、その結果を反映したものが気づきツールです。

(※) 子家発0720第4号(平成30年7月20日)「要支援児童等(特定妊婦を含む)の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について」の一部改正について 別表1～3

### アセスメントのための情報収集は別途行われる

- 気づきツールを通じて共有された情報は、調査の初期的な情報(多面的な協議の「入り口」)として位置づけられます。
- 市区町村は一連のアセスメントの過程で、アセスメントを深めるために必要な情報(例:ジェノグラム、エコマップ、サービス利用状況、子どもや家族の生活歴・生育歴)を収集します。こうした情報を総合的に加味し、市区町村がニーズの観点から支援のあり方を検討する際、関係機関の気づきは重要な情報となります。
- 市区町村は情報共有を踏まえてさらに電話確認等の情報収集を行い、不適切養育の有無、リスク、強み等の情報を基に適切なアセスメントを行います。

## 背景

### 現行ツールに関する課題認識

- 国の現行ツールは、関係機関が市区町村へ情報共有する際に活用される想定で作成されたものですが、判断方法や活用場面は明示していません。また、現行ツールは項目数が多いため、多忙な現場で活用しづらい、実用性に欠ける、といった指摘もありました。
- 専門職間・関係機関間・自治体間での情報共有を円滑にするため、多職種・多機関の「共通言語」としやすいツールが期待されていることが、調査研究から明らかになっています。

### 要対協における気づきツール活用の利点と留意事項

- 要対協等をはじめとした市区町村のソーシャルワークの一連の過程で、総合的かつ多角的に子どもや保護者の理解を深めるため、気づきツールの活用について以下のような利点や留意事項が挙げられます。

#### 利点

- ✓ 気づきツールから得られる情報は、要対協において関係者間で多角的に子どもや保護者の理解を深める際や、多機関による情報共有・協議の活性化を図る際に有用
- ✓ 気づきツールの活用により、関係機関間での情報・状況・状態の共有とニーズ把握など、支援のあり方を検討する上での共通認識の醸成に有効
- ✓ 関係機関による気づきと、他の関係機関や市町村の気づきとのズレが把握できれば、その点をきっかけに協議が促進され、多機関・多職種で子どもや家族の理解を深められる

#### 留意事項

- ✓ 一般的に、緊急度やリスクの確認が重点的に行われるため、ツールがリスクのチェックのみを目的としたものと誤認されやすい
  - 支援のあり方の検討過程では、緊急度やリスクに加えニーズの観点でも考慮が必要
- ✓ 情報共有を目的としたツールなのに「アセスメントの結論づけになる」と誤認されやすい
  - ツールの活用が結果的に関係機関との協議を阻害することにならないよう、市区町村が気づきツールの目的や関係機関との協議を重視している旨を伝える

## 特徴

### 関係機関からの情報共有を促す

- 子どもや保護者と関わる中での気づきを関係機関が市区町村へ情報共有し、必要に応じて早期に要対協で対応する等の対応をする際、気づきのポイントとして情報共有が望まれる項目を気づきツールにまとめています。
- 市区町村は関係機関からの情報共有のハードルを下げ、「このようなことがあった」といった気づきが適時に共有されるよう、気づきツールを活用したやりとりの方法について、予め認識を合わせておくことが重要です。
- 多忙な現場で、新任職員などが特定の専門性や経験に基づかなくとも、子どもや保護者の理解を関係者と共有する際の共通言語として活用されることが期待されます。

### 重点項目を設けてツールの実用性を高める

- 現行ツールは項目数が多く、関係機関の職員にとっては情報共有の心理的ハードルが高いと実感されているため、今回、有識者との協議を通じて特に重要と位置づけられる項目（重点項目）に色付けをしています。
- ただし、「要保護児童／要支援児童」は保護者の要因・子どもの要因・環境の要因が複合的に影響した結果として生じる状況・状態です。個別性が高いため、重点項目も参照しつつ、各現場の多職種・多機関による幅広い視点から入念な協議が望まれます。



# 気づきツールの概要

## 構成

- 気づきツールには、現場で妊婦・保護者や子どもと接する中での気づきを関係機関が市区町村へ情報共有する際チェックする「様子や状況例」欄や、項目へのチェックでは表現しきれない気づきを書き込む欄を設けています。
- 子どもや家庭の理解が深まったり、支援の局面が変わったりすると、情報が持つ意味も変わります。その都度、チェック項目を振り返って確認します。

## 記入項目の概要

| 項目                   | 「様子や状況例」欄  | 自由記述              |
|----------------------|--|-------------------|
| 健康状態                 | 定形訴、回復する確率、経過などの体調不良を訴える。<br>嘔吐、悪夢、不眠がある。<br>成長が強く、音や振動に過剰に反応し、手を離れただけで顔や頭をかばう。                  |                   |
| 精神的に不安定              | 過度に緊張し、担任教師、保育士等と視線が合せられない。<br>人の顔色を伺ったり、接触をさけようとしたりする。  |                   |
| 無関心、無反応              | 目が泣いて、受け答えが少ない。<br>べーっとしている、急に気力がなくなる。   |                   |
| 攻撃性が強い               | ら着きがなく、過度に乱暴だったり、弱い者に対して暴力をふるったりする。<br>若とうまく聞かれず、ささいなことでもすぐにカッとなるなど乱暴な言動が見られる。                   |                   |
| 孤立                   | しいかんにやくをおこしたり、かみついたりするなど攻撃的である。<br>誰と一緒にならなかったり、孤立しがちである。  |                   |
| 子どもの様子・状況            | 当教師、保育士等を独占したが、用事がなくてもそばに近づいてこようとするなど、過度のスキンシップを求め。<br>自然に子どもが保護者と密着している。                        |                   |
| 気になる行動               | 要以上に丁寧な言葉遣いやあいさつをする。<br>繰り返し嫌をつく、空想的な言動が増える。<br>暴言・暴言がある。  |                   |
| 保護者への態度              | 保護者の顔色を窺う、悪意を察知した行動をする。<br>保護者といるとおどおし、落ち着きがない。<br>保護者がいると必要以上に気を遣い緊張しているが、保護者が離れると安心して表情が明るくなる。 |                   |
| 気になること、心配なこと         |  | その他「気になること、心配なこと」 |
| 子どもや保護者の気になる発言・行動    |  |                   |
| 子どもや保護者、家族等の強み（ストレス） |  |                   |

(中略)

- ✓ チェック項目「様子や状況例」のうち、気づきの視点として特に重要な項目(重点項目)に緑色の網掛けを行っています。
- ✓ 重点化したチェック項目に関する着眼点や留意事項は、この手引きの次のページ以降で解説しています。
- ✓ 妊婦・保護者や子どもに関する気づきとして、重点化していない項目も重要です。

- ✓ 「様子や状況例」の各項目をチェックするだけでは表現しきれない子どもや家庭の状況について、気づきや補足したい内容があれば自由に記載します。

- ✓ 「気になること、心配なこと」欄には、チェックした項目から考えられる困難な状況や支援の必要性があれば記入します。
- ✓ 「気になる発言」欄では、妊婦・保護者や子どもの様子・状況を推察する手がかりとなる言葉を記録しておきます。
- ✓ 「強み/ストレス」欄は、妊婦・保護者や子どもが地域で安心して暮らす際の支えとなりそうな事項を共有します。

## 活用のイメージ

## 総合的・多角的な子どもや保護者の理解

- 「様子や状況例」欄の項目を確認しつつ、子どもや保護者をみると、支援の必要性だけでなく、家庭内の問題や強みに気づくこともあります。これらは適切な支援を考える際の重要なポイントになります。
- 市区町村では総合的・多角的な子どもや家庭の理解が求められます。家族理解の端緒として気づきツールから得られる視点を踏まえつつ、アセスメントを深めるために必要な情報(例:ジェノグラム、エコマップ、サービス利用状況、子どもや保護者の生育歴・生活歴/等)は別途、市区町村が情報収集を行います。その際、関係機関からの情報共有に関する協力が欠かせません。
- 市区町村が関係機関に対し情報共有の実践的な方法に関する研修を行ったり、情報共有を起点に子どもや保護者を支援する方策を議論することも有用です。

## 気づきツール活用上の留意事項

- 関係機関では、必ずしもすべての項目を埋める必要はありません。すべての欄を埋めようとして時間がかかってしまい、情報共有のハードルが上がってしまう傾向があることが報告されています。
- 関係機関にとって不明な項目があり、当該ケースに関し確認が必要な場合は、市区町村(要対協調整機関等)が聞き取り等により把握します。
- 気づきツールだけでアセスメントを完了することはありません。気づきツールは関係機関が気づきのポイントを情報共有するためのもので、アセスメントに活用される様々な種類の情報の1つと位置づけられます。

# 各項目の着眼点・留意事項

- 気づきツールで重点項目としている各項目について、具体的に何に着目するとよいか、様子や状況を確認する際の留意事項は何か、といったことを整理しました。関係機関は、これらの項目すべてを詳細に把握する必要はなく、何か気づきがあれば市区町村へ情報共有してください。

別表1 妊婦(特定妊婦)

現場で気づきのポイントを確認する際は、下表ではなく、より広い(49項目)視点が含まれるツール本体をご参照ください。

| 分類        | 中分類            | 様子や状況例                               | 着眼点・留意事項  |
|-----------|----------------|--------------------------------------|---|
| 妊娠・出産     | 妊婦等の年齢         | 18歳未満                                | 妊娠期及び出産後のサポートが得られる状況・環境か  |
|           | 母子健康手帳の交付      | 未交付                                  | 予期しない妊娠など、妊娠について複雑な思いを持っていることもあるため、なぜ未交付や未受診だったか妊婦の思いを聴く  |
|           | 妊婦健診の受診状況      | 初回健診が妊娠中期以降                          |   |
|           | 妊娠状況           | 産みたくない                               | 迷いがある背景を多面的に確認する  |
|           |                | 妊娠・中絶を繰り返している                        | おおよその妊娠週数を確認するとともに、肯定的なエピソードも含め、妊娠についての思いを聴く  |
| 出産への準備状況  | 出産の準備をしていない    | 出産に対する考えや準備が進まない理由を、妊婦や家庭状況を踏まえて確認する |   |
| 妊婦の行動・態度等 | 心身の状態(健康状態)    | 自殺企図、自傷行為の既往がある                      | 母親の心身の健康状態は養育の要であり、理由不明の体調不良の状況や、精神的な変化の観察も重要。心身の状態を知ることで支援方針が明確化でき、課題がある場合は高いリスクが想定されるため、(詳細な既往歴ではなく)他の項目をあわせて見るなど現在の状態を把握する |
|           |                | アルコール依存(過去も含む)がある                    |   |
|           |                | 薬物の使用歴がある                            |   |
|           | セルフケア          | 妊婦本人に何らかの疾患があっても、適切な治療を受けない          |   |
| 虐待歴等      | 過去に心中の未遂がある    | 自己開示を受け止めつつ、行動化の状態を把握する              |   |
| 家族・家庭の状況  | 夫(パートナー)との関係   | DVを受けている                             | 暴力や経済面・意思決定での支配がないか、短期間で妊娠・出産を繰り返していないか、夫(パートナー)に児童虐待と思われる経験(加害、被害)があるか   |
|           |                | 夫(パートナー)の協力が得られない                    | 家庭内の問題へ対応する力があるかも併せて検討する  |
|           | 出産予定児のきょうだいの状況 | きょうだいに対する虐待行為がある(過去または現在、おそれも含む)     | 加害の程度や時期が分かれば、併せて市町村へ情報提供する   |
|           |                | 過去にきょうだいの不審死があった                     | 妊婦の思いや心身のつらさなどを確認する   |
|           | 社会・経済的背景       | 居所が不確定、転居を繰り返している                    | 支援の切れ目につながりやすいため、他自治体と連携を図る   |
|           |                | 経済的困窮、妊娠・出産・育児に関する経済的不安              | 各種制度も活用して、安定的な養育が継続できる生活環境が整うか  |
|           |                | 健康保険の未加入(無保険な状態)                     | 無保険の背景は何か、セルフネグレクトの状態になっていないか   |
|           | 家族の介護等         | 妊婦または夫(パートナー)の親など親族の介護等を行っている        | ダブルケアやトリプルケアへの適切な支援窓口につながっているか  |
|           | サポート等の状況       | 妊婦自身の家族に頼ることができない(死別、遠方などの場合を除く)     | 孤立育児とならないよう、知人や援助者がいないか   |
|           |                | 周囲からの支援に対して拒否的                       | 強い信条等により他者の助言が届かない状況となっていないか  |

別表2 乳幼児期・別表3 学齢期以降

現場で気づきのポイントを確認する際は、下表ではなく、より広い(約60項目)視点が含まれるツール本体をご参照ください。

| 分類     | 中分類         | 様子や状況例   | 着眼点・留意事項                            |
|--------|-------------|--|-------------------------------------|
| 子どもの様子 | 無関心、無反応     | 表情が乏しく、受け答えが少ない  | 他項目の気づきの状況も考慮して、子どもの様子が意味するところを検討する |
|        | 攻撃性が強い      | 落ち着きがなく、過度に乱暴だったり、弱い者に対して暴力をふるったりする                      | 子育てのしにくさを保護者がどう感じているかも把握する          |
|        | 気になる行動      | 担当教諭、保育士、教員等を独占したがる、用事がなくてもそばに近づいてこようとするなど、過度のスキンシップを求める | 虐待の可能性を察知する重要なポイントの1つ               |
|        | 反社会的な行動(非行) | 深夜の徘徊や家出、喫煙、金銭の持ち出しや万引きなどの問題行動を繰り返す                      | 子ども自身が頼れる先や、長期的に見守る体制が構築できるか        |



# 各項目の着眼点・留意事項

別表2 乳幼児期・別表3 学齢期以降(続き)

現場で気づきのポイントを確認する際は、下表ではなく、より広い(約60項目)視点が含まれるツール本体をご参照ください。

| 分類                    | 中分類                                     | 様子や状況例   | 着眼点・留意事項  |
|-----------------------|---|--|---|
| 子どもの様子                | 保護者への態度                                 | 保護者の顔色を窺う、意図を察知した行動をする   | 他に気になる様子や行動が見られないか子どもを観察するとともに、行動の背景となっている事項を検討する。子どもが家庭内のことを他言しないこともあるため、家族を否定するような聞き取りの仕方をせず、ゆづり話を聴く姿勢が重要 |
|                       |   | 保護者といるとおどおどし、落ち着きがない   |   |
|                       | 身なりや衛生状態                                | からだや衣服の不潔感、髪を洗っていないなどの汚れ、におい、垢の付着、爪が伸びている等がある  | ネグレクトの可能性を考慮し、他項目(保護者の様子、家族・家庭の状況)の把握に努める   |
|                       |   | 虫歯の治療が行われていない  |   |
|                       | 食事の状況                                   | 食べ物への執着が強く、過度に食べる  | 年齢に見合う発育の状況を、身体測定記録や成長曲線も活用して確認する   |
|                       |   | 極端な食欲不振が見られる   | 長期休暇明けの不自然な体重の増減等、心理的課題が表出したのだと捉えて情報収集する  |
| 登園状況等                 | 理由がはっきりしない/きょうだいや家族等の面倒をみるため欠席・遅刻・早退が多い | 状況・行為に不自然なところがないか、いわゆるヤングケアラーとしての役割を担っていないか、子どもの意思表示としての行動ではないか、といった視点から背景要因を考慮する。子どもが話したがることを前提として、子どもの状況や行為を否定するような聞き取りの仕方をせず、ゆづり話を聴く姿勢が重要 |   |
|                       | 連絡がない欠席を繰り返す                            |  |   |
|                       | なにかと理由をつけてなかなか家に帰りがらない                  |  |   |
| 保護者の様子                | 子どもへの関わり・対応                             | 発達にそぐわない厳しいしつけや行動制限がある   | 繰り返されるおそれがあるが、繰り返されたり「次にもっとひどい状況になったら」という待ちの姿勢ではなく、心配や気づきがあった時点で共有することが重要                                   |
|                       |   | 「かわいくない」「にくい」など差別的な発言がある   |   |
|                       |   | 子どもの発達等に無関心であったり、育児について拒否的な発言がある   |   |
|                       | きょうだいの差別                                | きょうだいに対しての差別的な言動や特定の子どもに対して拒否的な態度をとる   | 心理面の子どもの権利の著しい侵害は、重大な傷つき体験となる。愛着関係や保護者の自己肯定感の観点から、様子を定期的に確認する   |
|                       | 心身の状態(健康状態)                             | 保護者自身の必要な治療行為を拒否する   | 治療の中断や未受診   |
|                       | 気になる行動                                  | 些細なことでも激しく怒るなど、感情や行動のコントロールができない   | 繰り返されるおそれがあり、背景や具体的事実を確認する  |
|                       | 幼稚園、保育所、学校等との関わり                        | 長期にわたる欠席が続き、訪問しても子どもに会わせようとしていない   | 子どもの所属機関や居場所など、家族以外で子どもとの接点・窓口となる先があれば、連絡先を確認し、必要に応じて関係機関とも共有する   |
| 行事への不参加、連絡をとることが困難である |   |  |   |
| 家族・家庭の状況              | 家族間の暴力、不和                               | 絶え間なくけんかがあったり、DV・同居者間の暴力など家庭不和がある  | 子どもに与える長期的影響も考慮し、必要なケアを提供する   |
|                       | 住居の状態                                   | 家中ゴミだらけ、異臭、シラミがわく、放置された多数の動物が飼育されている   | 衛生面や安全面の判断は「この程度なら」と主観的な判断が含まれやすいため、複数の目で状況を確認する状況にすることが望ましい  |
|                       |   | 理由のわからない頻繁な転居がある   | 支援の切れ目につながりやすいため、他自治体と連携を図る   |
|                       | サポート等の状況                                | 必要な支援機関や地域の社会資源からの関わりや支援を拒む  | 支援の必要性や養育の不適切性をどう認識しているかを確認する   |
|                       | 経済的な困窮                                  | 保護者の離職の長期化、頻繁な借金の取り立て等、経済的な困窮を抱えている  | ライフラインの停止等があれば、自治体へ情報提供を行う  |
|                       | 複雑な家族構成                                 | 親族以外の同居人の存在、不安定な婚姻状況(結婚、離婚を繰り返す等)  | 家族構成が変わると家族内の力動も変わりうるため、丁寧に事実確認する   |
|                       | 養育技術の不足                                 | 知識不足、家事・育児能力の不足  | 養育技術の不足を補うことができる環境(身近に相談できる人や助けを求められる人がいるか)や、自己決定の支援が確保できるか   |
| 養育に協力する人の不在           | 親族や友人などの養育支援者が近くにいない                    | 再発防止の観点で、長期的にゆるやかなつながりを保てるか  |   |

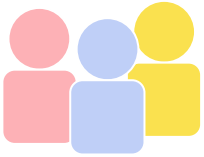
## 専門家 コメント

- 気づきツールの重点項目や活用の手引きは、現場や研究の知見を有する17名のメンバーによる議論を踏まえて作成しました。
- こどもや保護者への支援は多様な関係者の協働によって行われるため、議論のメンバーも、1/3が要対協調整機関の担当者、1/3が保育所・学校・児童館等の関係機関の職員や経験者、1/3が研究者、となるようバランスを考慮しました。
- ここでは、議論のメンバーの意見のうち、主立ったコメントを抜粋して掲載しています。

- 様々な支援者がこどもや保護者をサポートする中で、共通のモノサシ・共通言語を持って協議ができることはとても重要。(関係機関)
- ツールはあくまで参考情報の1つであり、必ず活用しなければならない、というのではない。一方、現場でこのようなツールを用いて確認を習慣づけることは、現場の気づく力を高めることにもつながりうる。(自治体)



- 担当者が少ない小規模自治体の体制で、ツールをどう生かすかが課題。こどもや保護者に会いに行ったほうが話が早い、ということもある。(自治体)
- 車を保有していないことや地域内で孤立することの意味は山間部と都市部で異なるように、地域によってリスクの意味・文脈は異なる。地域独自の気づきのポイントがある場合は、自治体が独自でツールへ項目を追加するとよい。(自治体)



- 見守りでの対応を目標にしていると、こどもの安心・安全ではなく、関係機関の安心感を得るために、いわゆる「見張り」へとすり替わってしまいがちである。家族がいま起きていることをどう認識しているのか、主観的なことを把握するのも重要。(研究者)
- 虐待のメガネでこどもや親を見ていると、強みが見えづらくなることもある。それゆえ、日常的な居場所となっている関係機関が用いるツールとして、強み／ストレングスの視点から得られた気づきを自治体へ共有することが重要である。(研究者)



- 国の現行ツールをみると「この欄を全部埋めなければならないのか」と負担感を感じる。一方で、項目が細かいほど着目すべきポイント・ヒントになる、というポジティブな面もあり、関係機関へ提示する記入欄の量は悩ましい。(関係機関)
- 要保護・要支援の確証がなくても、関係機関では自治体に情報共有してほしい。様々な記入欄を設けて心理的ハードルを上げるよりも、情報共有したあとで自治体が情報収集しアセスメントを行う、ということ伝えるべきではないか。(自治体)
- 重点化した項目は特に重要だが、重点化していないから重要でない、というわけではない。ツールを通じ「このケースはここが重要」というのを伝えたい。(関係機関)



- 通告を受理したときは目に見えるケガや心配に感じることもあるが、その家族のことはあまりよくわかっていない。最初は重要な情報なのに不明なこともあるため、家族と関わりながら理解を深める必要がある。その際、こどもと関わる職員にとってツールが「そんな情報があったのか、そんな視点で見るのか」という理解にも役立つとよい。(研究者)
- ケースが終結すればおしまいということではなく、地域内での生活は続いていく。こどもや家庭が強みを活かしつつ、阻害要因を補完できるような知恵を出し合うために、関係機関が継続的に協議を続けられるとよい。(自治体)

